

# 賦課金徴収も保留地販売も不振

6月議会に引き続き、9月議会の一般質問でも、昭和中央土地区画整理組合の問題を取り上げました。坪五九〇〇円の賦課金の徴収を決め、一回目の納付期限が来しました。

答弁では明らかにされませんでした。集まったお金は9千万ほどで、6億6千万円の賦課金総額と比べると、ほとんどまうりかなくなりましたといえます。

## 9月議会の一般質問から

問 賦課金について、分割納付の希望が出されたのは何件か。

答 一二人から申し出があった。清算金を未交付になつていた人たちには、その後清算金は支払われたのか。

問 賦課金と清算金の相殺はしたが、残りの支払はまだ行われていない。納付期限であつた七月末までに納付された賦課金の件数と金額はいくらか。

答 件数では二七七件（一七％）、金額は答弁できない。

問 鉦路市の貸付金に対する返済は行われたのか、返済金額はいくらか。

答 八月二〇日に一千万円返済された。また賦課金五八三万円と貸付金を相殺した。

問 保留地の販売状況はどうか。保留地の販売も不振で4月から9筆しか売れていない。

## 魚揚場 健全化計画策定のため外部監査 卸売市場

財政健全化法が20年度決算から全面適用になりました。

鉦路市は、魚揚場、地方卸売市場のふたつの企業会計が健全化基準を突破、公認会計士による外部監査を経て、今年度中に健全化計画を策定することになりました。

私は、市内在住にこだわらず、地方財政を専門とする公認会計士に外部監査を委託するよう求めました。が、結局市内の公認会計士にお願ひすることになりました。

## ぬくもり助成金 父子家庭にも恒常に給付

冬季にわずかでも灯油代の助成をと続けられていた「ぬくもり助成金」（年間二千元）、対象は住民税非課税の高齢者家庭、障がい者家庭、母子家庭となっていました。しかし、今年度からは父子家庭も対象に加えることにしました。



6/23の阿寒地区の大雨被害について質問しました

問 7/15の土木現業所へ副市長や行政センター長などが要請に出向いたとのことだが、どんな要請を行ったのか。

答 阿寒川の改修を要望した。土現は桜田橋や阿寒市街地の河川の土地測量を行い、優先度の高いところから順次整備したいとのことだった。

問 今後の阿寒川、舌辛川の改修、治水対策として、どんなことが必要か。

答 舌辛川については積もった土砂の撤去を要望している。また、上舌辛地域の築堤建設の用地買収をすすめているところだ。